

**1 日 時**

平成 30 年 12 月 25 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 58 分

**2 場 所**

小平市庁舎 504 会議室

**3 出席者**

○小平市環境審議会委員 12 名

奥真美会長、泉慎一副会長、阿部直子委員、飯島千ひろ委員、小倉久美子委員、  
竹川敏雄委員、猪熊勇一委員、小川泉委員、橋本英明委員、市川徹委員、中島裕輔委員、  
竹内高広委員

○事務局 13 名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当 1 名、  
環境政策課環境対策担当 1 名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、  
水と緑と公園課長補佐 2 名、下水道課長、下水道課長補佐、健康推進課健康推進担当係長

**4 傍聴者**

0 名

**5 議 題**

- (1) 市内の環境美化に関する課題解決に向けた有効な対策について
- (2) 生物多様性に関する取組について
- (3) カーボン・マネジメント強化事業について
- (4) 小平市リサイクルセンターの更新事業について【報告】
- (5) 小平市下水道事業の地方公営企業法適用について【報告】
- (6) その他

**6 配付資料**

- ・市内の環境美化に関する課題解決に向けた有効な対策について（屋外の喫煙対策）【事前送付】
- ・小平らしい生き物の調査事業について【事前送付】
- ・小川用水における生き物調査について【事前送付】
- ・カーボン・マネジメント強化事業について【事前送付】
- ・(新) 小平市リサイクルセンターパース図・平面図【事前送付】
- ・(新) 小平市リサイクルセンターの機能【事前送付】
- ・小平市下水道事業の地方公営企業法適用について【事前送付】

## 7 内 容

### (1) 市内の環境美化に関する課題解決に向けた有効な対策について

(事務局)

資料1に沿って説明。

(委員)

小川駅、鷹の台駅、青梅街道駅には公衆喫煙所がない。喫煙マナーアップキャンペーンによってたばこのポイ捨てが大分減ってきたが、これらの駅にも公衆喫煙所を設置すべきではないか。

公衆喫煙所の設置に関する東京都の補助金はどのような内容か。現在の公衆喫煙所は簡易な造りのために煙が漏れて苦情も出ているが、改修にも補助金は活用できるのか。

喫煙マナーアップキャンペーンの啓発品はポケットティッシュだけだが、携帯灰皿を配布してはどうか。

(事務局)

携帯灰皿については、オール東京62市区町村共同事業のキャンペーンで過去に配布したことがある。市独自の取組としては、市民の皆様に使っていただけるポケットティッシュとウエットティッシュを配布している。

(事務局)

東京都は本年10月に補助金の概要を示し、今年度から補助することとした。補助の条件として、受動喫煙をさせない法令等で規定する基準を満たす喫煙所を整備する必要があり、高額なうえ、設計から設置までを今年度中に終わらせるには、スケジュールがタイトであり、今年度の申請を諦めた。来年度はぜひ申請したいが他の自治体も申請してくるため、どの程度補助金を獲得できるかは不明である。

既存の公衆喫煙所の改修については、小平駅や新小平駅では煙や臭いが漏れて苦情も出ており改修したいが、敷地が狭くて適切な場所を探すのが難しい。コンビニエンスストアなどの民間の敷地を借りることも考える必要がある。

屋内の喫煙が規制されるので、公衆喫煙所が設置されていない3駅以外においても、人が集まる場所については整備する必要がある。庁内の推進部署と連携して進めていきたい。

(委員)

来年7月1日以降、市役所内では喫煙ができなくなると思うが、どう対応するのか。

(事務局)

屋内にある喫煙所を撤去する。なお、行政機関は原則敷地内も禁煙で屋外に喫煙場所を設置する場合は条件を満たさないといけないが、まだ示されていない。

(委員)

屋外に公衆喫煙所を造る場合の建築確認申請についてはどうか。

(事務局)

完全密閉の箱型になると建築確認が必要になる。パーティション型については基準が示されている。

(会長)

公衆喫煙所の改修にも東京都の補助金は活用できるのか。

(事務局)

改修についても補助金を活用できる。

## (2) 生物多様性に関する取組について

(事務局)

資料 2-①に沿って説明。

(事務局)

資料 2-②に沿って説明。

(委員)

友人が花小金井地域に住んでいるが、萩山の方に来る機会は減多になく、素晴らしい自然環境を知らない市民も多い。小学校や幼稚園と連携するなど、市内全域を巻き込んで取組を進められたらもっと大きな活動になってよい。

(事務局)

今年度の事業では、調査で確認できた動植物をリーフレットに掲載して小中学校の児童・生徒に配布する。来年度の事業で市内全域の市民を巻き込むことは考える。

(委員)

飼っている生き物を川に放流することは許されないということもリーフレットに載せてはどうか。外来種によって生態系が崩れるなどの広報活動をしてほしい。

(事務局)

外来種対策としては、既に放流されて定着してしまった外来種をどうするかということのほか、放流を未然に防ぐために普及啓発することがある。リーフレットを今年度末に配布するので、可

能であれば外来種や適正飼育についても盛り込みたい。

(委員)

リーフレットの配布の際に、今回の調査で見つからなかった生き物を見つけた際に SNS にアップしてもらうことや、昔いたけれども今はいないという生き物をリーフレットに載せておいて、見つかったらぜひ教えてねということをする、市民の手を借りながら調査が進むし、友達同士の間で広がると環境学習にもなる。

(事務局)

リーフレットへの掲載については、契約の問題もあるが可能かどうか検討する。今年度のリーフレットに掲載できないとしても、来年度に市内全域の市民を巻き込む事業を考えているので、その中では検討したい。

(委員)

東京都も同じ課題を抱えているが調査をしっ放しということになる。成果を集積していくことが大切である。

(会長)

データベース化していくということである。

(事務局)

市民から目撃情報をもらう際には、小さなお子さんからも集めたいと考えているので、それをどうデータベース化していくかも検討する。

(会長)

東京都とも協力しながら貴重な情報の集積に繋がっていくとよい。

(委員)

用水を工事する際は切りまわしなど、水を止めない工事をしていく必要がある。工事の際には生き物の調査を実施し、積み重ねることが大切である。

小川用水の調査でカワニナ、ゲンジボタルが見つかったため、今後、グリーンロードを活用したイベントなんかにもつなげていくことができる。昭和 47 年に玉川上水にホタルがいた記憶ある。ホタルのタベなど、市の事業にもなっているので支援が重要である。活性化すると、観光の点で、小平の魅力の一つにもなる。

(事務局)

用水の管理は護岸の崩れや、草の繁茂などへの対策であって、何の生き物がいるかという視点

はなかった。調査でカワニナが思った以上にいて、用水がきれいになっていることを認識できた。

ホタルは暗さが必要なため、街路灯などの灯りが問題であり、木陰に細々と生息している程度である。ホタル会へは助成をしているが、高齢化が進んでいる。ホタル講習会で新しい人が2~3人参加されるので、何とか継続している。

(事務局)

小平にいるホタルは誰かが関西から放したゲンジボタルであり、点滅の速度が違う。ヘイケボタルもホタル会が放しているのが若干いるが、小平由来のホタルではない。多摩川の水が上流からそのまま流れているので、上流部分からホタルが流れて定着してくれるとよい。

(委員)

個人宅の庭や神社の敷地を通っている用水の管理はどうしているのか。私は回田町に住んでいるが、用水はコンクリートで囲われている。できるだけ自然の状態に残せるとよい。用水全体の保全の計画はどうなっているのか。

(事務局)

小平の用水は街道沿いに引いてきて、地主が南北に畑を作ってきた。維持管理は難しく、住民の方々から話を受けて修繕するか、住民の方々が自ら直している。維持管理上の最優先としては、危険箇所の護岸を崩れないようにしている。氷川通りはもともと開渠だったところをU字溝にした際に、見える部分を残した。

(事務局)

用水沿いの道路を車が通ると圧力で崩れるので、できればやりたくないが、護岸のところを金属製のものですので補強している。

(会長)

希少種、絶滅危惧種の扱いは慎重に検討した方がよい。動物と違って特に植物の場合は動いて逃げることはできないので、場所が公表されると持ち去られるおそれがあり、他の自治体でも公表には慎重な姿勢で臨んでいる例がある。小平市でも希少種や絶滅危惧種等については、場所の特定につながらないような配慮も必要だと思われる。

### (3) カーボン・マネジメント強化事業について

(事務局)

資料3に沿って説明。

(委員)

市の公共施設でLED化はどのくらい進んでいるのか。

(事務局)

HF 化を進めてきた経緯があり、LED 化はなかなか進んでおらず、全体の 6%程度である。本事業で LED 化の優先順位付けもするので、今後加速して進めていく。

(事務局)

只今の説明は公共施設の建物の照明に関してであり、道路上の街路灯はすべて LED 化が済んでいる。公園についてもエコダイラ予算の活用により LED 化率は 30%程度である。

(委員)

LED 照明の価格はすごく安くなっている。電気代も安くなり元が取れる。工事自体は簡単だが、資格を持った人間が必要となる。総務部門が資格を取るなどして職員でやってはどうか。

(委員)

省エネ診断については、全国や関東地方の類似施設と比べて、エネルギー消費量が大きいか、小さいのか、現状を把握した上で行うべきである。一般社団法人日本サステナブル建築協会が建物用途別に HP で公表している。

エネルギー・温室効果ガス集計管理システムの項目に太陽光発電量があるが、正常に発電がされているかチェックできる機能が必要である。

(事務局)

日本サステナブル建築協会の HP を見て、全国の建物と比較したところ、保育園とルネこだいらはエネルギー消費量が高い傾向にあった。ルネこだいらは昨年度に東京都のエネルギー最適化プロジェクトで省エネ診断を実施した。

システムについては、チェック機能を付けて、前年同月数値と比較して大幅な違いがあると赤色で表示されるようにする。

(委員)

カーボン・マネジメント強化事業は、環境省の補助事業と聞いているが、補助額の上限や補助内容と、他の事業についても来年度に活用できるのか聞きたい。

(事務局)

環境省の補助金の採択を受けており、上限額は 1 千万円、10 分の 10 の補助率である。カーボン・マネジメント強化事業のうち、1 号事業を活用している。来年度に本補助金を活用する場合、先進的な創エネ・省エネの取組をいくつか組み合わせる 2 号事業がある。LED 化のみでは補助は受けられず、他の取組と組み合わせる必要があるが、先進性、モデル性を求められ、かなり難しい。2 号事業のほか、他の補助金の活用も視野に、省エネ、創エネに取り組んでいく。

(会長)

1号事業の実施後、2号事業に移行して補助金を受けるのは難しいが、他にエネルギー特別会計の補助事業もあるので、補助を受けられそうなものを見つけていただければと思う。

(委員)

エネルギー・温室効果ガス集計管理システムの対象施設は全施設なのか。

(事務局)

全施設である。

(委員)

ということは、公共施設間で比較ができる。

#### (4) 小平市リサイクルセンターの更新事業について【報告】

(事務局)

資料4-①、4-②に沿って説明。

(委員)

他目的ルームは環境に関するイベントで活用するとのことだが、環境以外のイベントには活用されないのか。

(事務局)

小学校の社会科、総合学習で訪れる際や、工作教室など、様々な環境学習に関するイベントで活用するが、環境学習以外のイベントでも活用できるようにするかは今後検討する。

(委員)

見学ルートについて教えてほしい。

(事務局)

見学ルートを説明。

(委員)

年間どれくらいの見学者を見込んでいるか。武蔵野市にある施設は海外の方も受け入れている。

(事務局)

平成31年4月に新リサイクルセンターをオープンした後、現センターを解体して、大型バス4

台が停まれる駐車場をつくる。多くの方に来てもらいたいが、現時点ではどこまでPRするか確定していない。

(事務局)

武蔵野クリーンセンターはごみ処理施設で、リサイクルセンターはビン、カンに特化した資源化施設である。小平市は3市で中間処理を行っていて、来年4月1日に3市共同のペットボトルとプラスチックの資源化施設が東大和市にでき、その先に1年遅れで不燃・粗大ごみ処理施設を稼働させて、平成37年度を目途に焼却施設を整備することになっていて、分散型の整備になるので、これをうまく組み合わせたような見学の仕方を将来考えていく。

(委員)

屋上はどうなっているのか。

(事務局)

2階の屋根部分に太陽光発電パネルがあるが、載せきれないパネルを屋上に載せる。あとはメンテナンススペースとなっている。

(委員)

工房には多くの人を受け入れると思うが、災害時の太陽光発電システムの活用はどう考えているか。蓄電池は設置するのか。

(事務局)

蓄電池は設置しないが、発電している間は携帯の充電やテレビなどに使える。

(委員)

北海道の停電では、携帯の充電ニーズは非常に多かったと聞いている。施設の位置付けをどうするかということにはなると思う。

## (5) 小平市下水道事業の地方公営企業法適用について【報告】

(事務局)

資料5に沿って説明。

質疑なし。

## (6) その他

(事務局)

イベントの告知。